

ユタ州家庭法・家庭内問題法令について

はじめに

専門の弁護士へのご相談をおすすめします。

この資料に記載されている内容は、後述の参考文献資料をまとめ、日本語へ翻訳されたものであり、法律のアドバイスではありません。法律や裁判所の規定は複雑なものであり、また各州により定義も異なってくるため、この資料の内容に基づいて手続きを行うことが必ずしも望ましい裁判結果につながるものではありません。裁判所に申請書類を提出する前に、弁護士へご相談されることを強くお勧めいたします。

また、経済的理由などから弁護士費用が支払えない場合でも、裁判所へ提出する書類の内容確認や書類提出に関してのアドバイスを得ることも可能です。DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者への支援プログラムや低所得者向けプログラムを提供している団体や、無料または低額での弁護士サービスを提供している団体など、公的・私的団体のサービスのご利用もお勧めいたします。これらの団体への連絡先は、別途資料支援団体リストをご参照ください。

裁判所の違いについて

法律制度は、大きく民事法と刑事法の2つに分けられます。それぞれ、どの裁判所が管轄するか決められています。DVのケースでは、民事裁判（Civil）と刑事裁判（Criminal）という二つの性質の違う裁判からDV行為に対して法的措置を求めることも可能です。州の裁判所では、まず一般管轄裁判所である、地方裁判所 District Court で取り扱われます。不服がある場合は、控訴裁判所（Court of Appeals）への上訴を経た後、最終的には州の最高裁判所 Supreme Court へとまれにケースが上がることもあります。（ただし刑事訴訟に関しては、無罪の判決が出た場合、合衆国憲法に従い上訴することができません。）

取り扱う内容について

District Court では、

- 家庭法（離婚・監護権・面会交流権、養育費、保護命令）
- 民事法（土地・財産がらみの訴訟を含む）
- 刑事法
- 少年法など

を扱います。その中でも軽罪や交通違反、少額の民事訴訟については、District 中の治安判事（Magistrate Judge）が取り扱うことがありますが、決着が付かない場合は、判事（Judge）へとケースが上がるとともに判事の階級も上がっていきます。

ユタ州裁判所と判事の違いに関する情報はこちらをご覧ください。

http://www.utd.uscourts.gov/judges/qa_magjudge.html

民事裁判と刑事裁判の違い

民事法と刑事法の一番の大きな違いは、各法的措置の申立人（または原告）の違いにあります。

- 民事法のシステム：申立人は、被害者または先に申し立てを行った申請者です。よって民事法上の保護命令（**Cohabitant Abuse Protective Order**）取得のためには、被害に合うことを恐れる者が裁判所に直接申し込む必要があります。保護命令発令後、加害者が違反した場合は逮捕されることもあります。基本的に民事法制度内での処罰は、軽罪ですむことが多いようです。
- 刑事法のシステム：検察局（**District Attorney's Office**）が申立人となります。刑事法による裁判では、ハラスメント、暴行、殺人、強盗等の刑法に違反する**犯罪行為**が扱われ、告訴により加害者の処罰も求められます。もちろん、DVで暴行を受けた被害者が警察に通報した場合、こちらの制度が適応されます。刑事法制度では、検察官（**Prosecutor** または地方検事 **District Attorney** と呼ばれる）がケースの進行の主導権・決定権を持ち、刑事裁判を続行するかどうかの判断権も持ちます。よって、州の地方自治体が加害者に対して裁判の申し立てを行います。もし被害者自身が、加害者に対する告発（**Press charges**）を希望しない場合で、検察側はある程度被害者側の意見を考慮することはあっても、基本的にはすぐに中断したり取り下げたりすることは、刑事システム上できません。告訴の取り下げや判決に関して、被害者に召喚状（**Subpoena** または **Court Order**：事件に関わる特定の人物に対し、裁判所へ出頭し証言することを命じる裁判所からの命令書）を発し、証言人として法廷に立たせることもあります。

ユタ州 DV 保護命令に関する法律 (Title 77, Chapter 36)

<http://le.utah.gov/UtahCode/section.jsp?code=77-36>

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは？

DV とは、親密な関係の間柄において、一方の側が身体的暴力、強制、脅迫、威嚇、監禁や精神的、性的、経済的な虐待によって、相手方を意のままにコントロールしようとする行為を指します。身体的暴力による外傷がもっとも目につきやすいものの、そのほかの行為によってできる心的外傷も十分に考慮しています。いずれにせよ、相手がいかに理不尽にコントロールしているかの物的証拠をつかみ、提示することが大切です。以下にユタ州における DV の定義をご紹介します。

I 保護命令

もしこれをご覧になっているあなたが、DV の被害者であり、身の危険が差し迫った状態にある場合には、すぐに 911 に電話して身の安全を確保してください。また、公的・私的団体がシェルターなどの支援・救済活動をしています。DV 被害者向けの支援団体リストは、別資料に載せてありますが、緊急かつ緊張状態にある場合、下記のいずれかにすぐに連絡することをおすすめします。

- Utah Domestic Violence Coalition
<http://udvc.org/utah-domestic-violence-help/find-help>
1-800-897-LINK (5465)
- National Domestic Violence Hotline
<http://www.thehotline.org/>
1-800-799-SAFE (7233)

保護命令 (Protective Order) とは？

保護命令とは、DV 行為や犯罪行為の被害者が、加害者から身体的または精神的危害を受け続ける恐れのある時に、加害者が被害者に連絡をすることや接近することがないように、裁判所が発行する法的措置のことを指します。米国では、保護命令は、Order of Protection または Restraining Order と呼ばれます。ユタ州では、DV 被害者のために発行される保護命令を Cohabitant Abuse Protective Order と呼んでいます。

ユタ州では、加害者 (Abuser) が、被害者と下記に示す同棲関係 (Cohabitant) にあり、DV 行為に及んだ場合に被害者は、保護命令の発行を求めることができます。また、保護命令は、男女どちらにも適応され、とくに性別を問いません。

同棲関係 (Cohabitant) の定義

- 配偶者または元配偶者
- 事実婚相手または元事実婚相手 (一緒に住み、婚姻関係のような間柄である、またはそうであった相手)
- 血縁関係または婚姻により関係のある者
- 共通の子どもがいる相手
- 胎内にいる子の親
- 同じ住所に住んでいる同居相手または元同居相手

保護命令は、DV の被害者に対し、一時的な法的保護を迅速に与えることを目的としており、加害者が保護命令に記載の禁止事項を無視してその行為に及んだ場合には、逮捕され刑事裁判所へ出頭させられるか、または、法的命令を発行した裁判所への再出頭を命じられます。

保護命令が適応されるドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) とは？

- 身体的暴力
- 性的暴力

- ストーカー行為（待ち伏せ、つきまと等）
- ハラスメント行為（電話などの電気通信機器によるハラスメントも含む）
- 被害者の誘拐、子供の誘拐
- 所有地への不法侵入
- 所有物の損害
- 相手を傷つける目的で殺傷力の高い銃器を所有すること
- 建物や自動車などから人を目掛けて銃器を出すこと
- 暴力の不安や恐怖をあおりたてる脅迫行為（A threat causing imminent fear of injury）
- 子供への暴力やそれを示唆するような供述や脅迫行為

保護命令の申請方法

ユタ州では、DV 保護命令の申請は主に District Court で扱われています。保護命令には主に 2 種類あります。

- 暫定的保護命令（Ex Parte Temporary Order of Protection）：すぐに効果を発揮する暫定的な保護命令です。通常、申請後数日以内に開始されます。この暫定的緊急保護命令の発行事態は、加害者の立場や意見は含まず、被害者の証言を考慮し、判事が判断した上で行われます。後の法廷出頭日で被告への質問が正式に行われる（Hearing）まで、この法的保護は有効です。
- 最終保護命令（Final Domestic Violence Order of Protection）：暫定的保護命令発行後、20 日以内に被害者・加害者の両者が法廷に出頭します。そこでお互いの見解・事実確認をした上で、最終的に判事が最終保護に関する具体的な措置を下します。この最終保護命令により、下記の変更事項が含まれる場合もあります。
 - 加害者を居住場所から退去させ、被害者に近づけないようにさせる（家、職場、自動車、学校など、被害者の利用する場所などへの出入りの禁止）
 - 加害者が銃やその他の武器を持つことを禁じる
 - 暫定的に二人の共同所有地を被害者に譲る
 - 暫定的に監護権を被害者に独占的に譲る
 - 暫定的に加害者から被害者へ養育費を負担する（二人が婚姻関係にある場合）
 - 実子をユタ州外に連れ出すことを禁じる、など。

ユタ州では、最終保護命令は 2 種の裁判システムから発行されます。民事法による保護命令は、通常 150 日間有効です。一方、刑事法による保護命令はケースにより異なり、特に有効期限は定められていませんが、被害者が希望すれば、保護命令発行後 2 年たった後、妥当な理由があれば取り消すことも可能です。

保護命令申請書は、下記のリンクからオンライン上で手続きをとることが可能です。

<http://www.utcourts.gov/ocap/>

保護命令に関する一般情報は、下記資料をご覧ください。

- Utah Courts: Information about Abuse Protective Orders
<http://www.utcourts.gov/resources/forms/protectorder/information.html>

II 離婚

専門の弁護士へのご相談をおすすめします。

アメリカ国内での離婚は州により認められるため、離婚の要件、費用、所用時間、養育・監護権等の煩雑さは全米50州の州ごとで異なります。離婚するには、離婚する州で実務を行っている弁護士を雇うことが、最善かつ法的に手続きを進める手だてとなります。

アメリカには協議離婚を含め、裁判外離婚（extra-judicial divorce）の制度がありません。つまり日本のように離婚届に押印しそのまま役所に提出すれば受理される、ということはなく、双方合意の上での離婚であれ、アメリカでは離婚申請書を管轄の郡民事裁判所に提出し、判事が最終的に判断します。

ここにご紹介する内容は、一般的に配布されている資料情報をまとめ、日本語へ翻訳されたものであり、法律のアドバイスではありません。この資料の内容に基づいて手続きを行うことが必ずしも望ましい裁判結果につながるものでもありません。裁判所に申請書類を提出する前に、ぜひ弁護士へご相談されることをお勧めいたします。

また、弁護士または法律相談情報等につきましては、別資料をご参照ください。

離婚とは？

離婚とは、夫婦間の婚姻関係を解消するための法的措置です。離婚により取り決められる主な内容は、

- 監護権、養育費、面会交流時間、
- 配偶者への離婚手当（または別居手当、扶助料、慰謝料とも呼ばれます）
- 結婚資産と負債の分配（年金、退職手当等も含む）

などです。

離婚の居住条件は？

ユタ州で離婚申請をするためには、夫婦のどちらかが州内の一か所の郡（County）に少なくとも3か月間在住していなければなりません。また、夫婦間に未成年の子供（18歳未満）がいて、監護権についても取り決めたい場合は、原則として、その子供は少なくとも6か月間ユタ州に在住している必要があります。しかし、必ずしもこの原則に限らず、特例を認めることもあります。

離婚の理由は？

ユタ州で離婚申請をするためには、居住条件と共に離婚理由（Grounds for Divorce）が必要です。これは法的に認められている理由のことを指します。ユタ州法では、申請者（離婚申立人）が被申立人（配偶者）に対し下記の理由から離婚を申請することが認められています。

- a) 結婚期間中、夫婦間の不和により夫婦の営みがなくなってしまった場合

- b) 結婚後、配偶者に不貞行為（**Adultery**）があった場合
- c) 配偶者が意図的に義務の放棄をした場合
- d) 一般に生活を維持していくために欠かせない生活必需品の供給を配偶者が意図的に放棄または無視した場合
- e) 配偶者が常習的アルコール飲酒者であり、日常的に酒浸り状態にある場合
- f) 配偶者が重罪の判決（**Conviction for a felony**）を受けた場合
- g) 配偶者の残虐行為により申請者が被害に合い、身体的負傷または精神的苦痛を負った場合
- h) 夫婦関係が修復不可能なほどの不和状態（**Irreconcilable differences**）にあること
- i) 夫婦どちらかが、医師または専門家等の診断により、回復余地のない精神障害者または精神異常者であると認められた場合
- j) 他州の法的な判決により、夫婦が 3 年以上別居状態にある場合

詳しくはユタ州家庭法（**Title 30, Chapter 3, Section 1: 30-3-1**）をご参照ください。

<http://le.utah.gov/UtahCode/section.jsp?code=30-3>

離婚書類の公開について

通常、裁判所で過去に取り扱った判例記録（**Court records**）は、一般に公開しコピーを取ることが可能です。しかし、ユタ州では 2012 年 4 月 1 日より制度変更に伴い、判決を受けた離婚関係書類は個人情報とみなされ、当事者および弁護士等の離婚に関わった関係者以外への情報開示は禁止されるようになりました。ただし、離婚判決書・決定書は引き続き閲覧・入手することができます。取り扱いの違いにはご注意ください。

非公開書類・公開書類の違いについての詳細は、下記のリンクをご参照ください。

<http://www.utcourts.gov/howto/filing/non-public/>

法律用語集

この用語集は、ユタ州が定義する、離婚申請に必要な書類に使用されている法律用語をまとめたものです。同じ用語でも、各州によって意味が異なることがあります。詳しくは、専門の弁護士におたずねいただくか、ユタ州法律相談プログラム（**Utah Online Court Assistance Program-OCAP**）へお問い合わせください。

- 離婚の申し立て（**Petition for Divorce**） 離婚をするために書類を裁判所に申請すること。離婚の申し立てにより、監護権・養育権、子供の離婚後の居住場所、面会交流、財産分与等の詳細を裁判所で正式決定を要請することを意味します。
- 申立人（**Petitioner**） 離婚の申し立てを先に行った妻または夫。
- 被申立人または相手方（**Respondent**） 離婚の申し立てを受ける側、つまり申請者の配偶者。
- 判決（**Decree**） 裁判所の最終決定のこと。つまり、離婚成立を意味します。
- 申請書の相手方への送達（**Service of Process**） 離婚を申請する側（申立人）が、裁判所に申請書を提出した後に、書類の写しが相手方（被申立人）に送達されることを意味し

ます。送達は、第三者を通して行われます。送達を受けた被申立人は、書類内容について応答しなければなりません。

- **養育義務の解除 (Emancipation)** ユタ州における養育義務の解除とは、16 歳以上 18 歳未満の未成年者が、少年裁判所に申し出て、監護権をもつ親の養育権を解除してもらうこと。つまり、未成年者であっても、成人者としての権利と義務を獲得することを意味します。詳しくはユタ州法の養育義務解除に関する条項 (78A-6-801～78A-6-805) をご参照ください。 http://le.utah.gov/code/TITLE78A/htm/78A06_080100.htm

離婚申請のプロセス

ステップ 1 : 離婚申請書を記入する。

離婚の手続きを開始するには、まず離婚申請書 (Petition) とその他必要書類を提出します。どの申請書に記入するかは、申請者の状況により異なります。ユタ州では、オンライン上で離婚書類の入手が可能です。オンラインでの手続きには約 1 時間半かかります。書類は無料で入手できますが、OCAP から調達した書類で裁判所に書類申請をする場合、OCAP 手数料として \$ 20 (2014 年 2 月現在) が別途かかります。

ユタ州オンライン法律相談プログラム (Online Court Assistance Program-OCAP) ホームページ : <http://www.utcourts.gov/ocap/>

* 申請書入手にはユタ在住者であることとサイトの登録が必要です。

どちらか一方に弁護士がいる場合は、弁護士を通じて申請書を入手することができます。

ステップ 2 : 申請書を提出、裁判所での正式手続きの開始。

上記方法で入手した離婚書類を裁判所に提出します。提出先は、夫婦どちらかが申請前の 3 か月間、継続して在住していた管轄郡 (County) にある地方裁判所 (District Court) に提出します。

ステップ 3 : 離婚申請書類を相手側に送付する (Serving Papers または Service of Process)

裁判所へ申請した書類は、正式に申請者から離婚する相手 (被申立人) へ送達する必要があります。この書類の送達を Serving Papers もしくは Service of Process と呼び、第三者を通じて相手へ届けられます。

書類の送達は、下記のいずれかの方法で行うことが規定として定められています。

1. 書類を申請した郡の保安官または巡査、もしくは本ケースに関与していない 18 歳以上の成人による手渡し
2. 郵便やクーリエ便などによる送達
3. 裁判所の公示送達 (上記 2 方法が不可能な場合)

離婚で送達される書類には、主に離婚申請書、召喚状、その他関係書類が含まれ、離婚申請後、120 日以内に相手へ送達されなければなりません。規定に従わない方法で通達を行った場合、離婚手続きが中断する場合がありますのでご注意ください。

相手に送る書類はすべて事前にコピーを取り、また送達を行った証拠となるものについても大切に保管ください。

送達方法の詳しい内容は、下記の資料をご参照ください。

Serving Papers (Service of Process) http://www.utcourts.gov/howto/service/service_of_process.html

ステップ4：通達書類受取人（被申立人）からの返答

離婚書類を受け取った相手は、受取後 20 日以内（ユタ州で申請された場合）もしくは 30 日以内（他州で申請された場合）に返答しなければなりません。この返答（Filing an Answer）とは、書類内容に同意する、同意しない等、受取人に応答する機会を与えるための法的手続きのことをいいます。

もし相手からの返答が期日までになかった場合は、申請者が申し立てた内容そのまま離婚が成立します。このことを（A Default Judgment）といいます。（詳細についてはこちら http://www.utcourts.gov/howto/filing/default_judgment/）

相手が期日までに法的に返答を済ますには、関係書類にサインし、裁判所に提出しなければなりません。この返答手続きに関わる主な書類は、受領確認書（Acceptance of Service）、出頭承諾書（Appearance）、権利の承諾・放棄要項（Consent and Waiver）などが含まれます。

相手がきちんと手続きを済ませると、次に双方で財産供述書（Financial Declarations）を作成・提出しなければなりません。財産供述書には、それぞれの給与額、資産、負債、必要経費等の家族の収支明細を記入します。

送達の返答に関する規定については、下記の資料をご参照ください。

Answering a Complaint or Petition: <http://www.utcourts.gov/howto/answer/>

もし、離婚書類を受け取った相手（被申立人）に異議がなく、申請者の申し立てた内容に同意、離婚に応じる場合は、離婚条件の一致（OACP Divorce Stipulation）を行い、書面にて離婚同意の意思を示すこともできます。

ステップ5：離婚成立まで 90 日の待機期間

ユタ州では、離婚の申請日から離婚成立日まで 90 日の待機期間を定めています。ただし、非常事態の場合は、まれに 90 日の待機期間を挟まず、離婚が成立する場合があります。この規定については、下記の資料をご参照ください。

Ninety-day Waiting Period in Divorce Cases <http://www.utcourts.gov/howto/divorce/90day/>

ステップ6：子育てに関する離婚講習会の参加義務（子供がいる場合のみ）

夫婦に未成年（18 歳未満）の子供がいる場合、ユタ州政府の指定する子育て教室に参加しなければなりません。この講習会にはそれぞれ各自で参加し、終了証明書を裁判所へ提出します。この証明書がないと、正式に離婚判決が下りません。参加期限は、離婚の申立人（申請者）は

申請後 60 日以内、被申立人は離婚書類を受け取った日（送達日）から 45 日以内です。また、子連れで参加することはできませんのでご注意ください。

この講習会を離婚者が義務的に受講させられる目的には次の点があげられます。

- ・ 離婚により発生するさまざまな感情のプロセスとその理解
- ・ 子供の目から見た離婚とは。成長の度合いにより変化する感じ方・受け止め方の違い
- ・ 子供とのコミュニケーション方法
- ・ 子供の自尊心を大切にする親の接し方
- ・ 両親のいさかいがなぜ子供に悪影響を及ぼすか
- ・ 子供にとって良好で意味深い関係を両親と維持していくことの大切さ
- ・ 離婚に関わる金銭的・法的問題点、など。

詳しくは、下記の資料をご参照ください。

Mandatory Education in Divorce and Temporary Separation:

<http://www.utcourts.gov/specproj/dived/#requirements>

また、この他子供のための教室も用意しています。主にローガン市、ソルトレークシティで開催されています。詳しくは、<http://www.utcourts.gov/specproj/dived/children.html>

ステップ 7 : 任意調停会（双方の話し合いで決着がつかない場合）

被申立人が返答手続きを済ませると、大抵の場合、裁判所からの指示により調停会合が強制的に設定されます。調停会では専門訓練を受けた第三者（調停人）が介入者となり、双方で解決するべく、じっくりと話し合います。

どちらか一方がこの会合の中止を希望する場合、裁判所付属の紛争解決プログラムの局長もしくはは裁判所、または調停人の判断により、調停会が免除されることもあります。

また、先にも述べましたが、被申立人が申立人の申請する離婚内容に同意する場合は、離婚条件の一致（OCAP Divorce Stipulation）を提出し、書面にて離婚同意の意思を表明します。

ステップ 8 : 仮命令

離婚内容について決着がつかない場合、仮命令（Temporary Order）を裁判所に申請します。仮命令に係る内容としては、養育費の変更、監護権問題、面会交流、結婚時の家の使用权、住宅ローンその他負債の支払などです。仮命令の手続きに関しては、こちらの資料をご参照ください。

How to get a Temporary Order: http://www.utcourts.gov/howto/family/Temporary_Order/

ステップ 9 : 名前の変更

離婚者が結婚前の姓名に名前を変更することができます。正式に名前を変更するには離婚申請書および離婚判決書に変更意志と変更後の名前について記載されていなければなりません。

III 監護権・面会交流権

監護権とは？

監護権（Custody）とは、未成年の子供（原則 18 歳以下ですが、必ずしもこの年齢制度に限りません）を養育する親の監督・保護・擁護権を意味します。肉親または法的関係にある親が、子に関して大切な事柄（教育・宗教・医療）また住む場所等を定めるなど、親の最終決定権も含みます。そのため、例えば子が一方の親と離れて暮らしていても、その親に監護権がある場合には、子供に関する決め事には、その親の意見も尊重されなければなりません。

ユタ州では、Custody は独立したケースとして裁判所に申請する場合と、離婚申請内容に組み込んだ、離婚ケースの一部として扱われる場合とがあります。また、ケースによっては管轄郡（County）にある地方裁判所（District Court）に申請する場合と、少年裁判所（Juvenile Court）に申請する場合とがあります。

裁判所は、誰が子供にとって最良の環境（The Best Interest of the Children）を提供することができかを基準に、監護権の取り決めを吟味します。具体的には下記の例にあるような、これまでの子供の日常生活を参考にし、各親に対する監護権の適正を判断します。

- ・ 朝は誰が子供を起こし、朝食を与え、衣服を着せ、学校の支度をさせるか
- ・ 誰が子供の学校の送り迎えをしているか
- ・ 誰が子供の宿題をみているか
- ・ 子供が友達と遊ぶ時、主に誰が見ているか
- ・ 誰が夕食の支度をし、子供と一緒に食べているか
- ・ 誰が子供に本を読み聞かせ、寝る支度をしているか
- ・ 誰が子供の医療に関することを決めているか
- ・ 誰が子供のアクティビティに参加し、率先して手伝っているか、など。

ユタ州の定義では、監護権には主に 2 種類あります。

- 法的監護権（Legal Custody） - 子供の養育・快適な暮らしに関する事柄を決定する権利。
- 法的身上監護権（Physical Custody） - 実際子供が、誰と一緒に暮らすかを決定する権利。

また、この二つの監護権を、さらに次のいずれかに分類します。

- 単独監護（Sole Custody）一方の親が独占的に子の監護、養育または身の上の監護ができる権利。もう片方の親には面会交流権が与えられます。
- 共同監護（Joint Custody）法的に双方の親に与えられる監護・養育または身の上監護権。共同監護権を持つ場合、親は、子の教育、宗教、医療治療（緊急を要しない）など重要要件について、お互いの同意を得なければなりません。共同監護権は夫婦が離婚後も友好関係を維持し、頻繁に連絡を取ることが可能な場合に適用されます。また、共同身の上監護に関しては、それぞれの親の所に子供が 110 日以上宿泊することが条件とされています。

- 分割監護（Split Custody）子供が二人以上いる場合、親がそれぞれ別の子の監護権を獲得すること。当然のことながら、兄弟が離れて別々に暮らすケースもあるため、法の最大の目的である「子供にとって最良の環境を提供・維持する」ことが難しくなります。これは大変稀で、特別なケースにのみ適用しています。

監護権判断等のプロセスは、申請者のケースや状況によって異なります。

詳しくは、ユタ州法（30-3-30）をご参照ください。

http://www.le.utah.gov/code/TITLE30/htm/30_03_001000.htm

面会交流とは？

ユタ州における面会交流（Parent time または visitation）とは、監護権を持たない親が子供と過ごす時間のことを指します。万が一、面会交流時間に同意できない場合は、ユタ州の規定する最少面会交流時間を参考に取り決めます。

- 子供が 5 歳以上から 18 歳以下の場合は、ユタ州法（30-3-35）をご参照ください。

http://le.utah.gov/~code/TITLE30/htm/30_03_003500.htm

- 子供が 5 歳未満の場合は、ユタ州法（30-3-35.5）をご参照ください。

http://le.utah.gov/~code/TITLE30/htm/30_03_003505.htm

養育プランとは？

ユタ州における養育プラン（Parenting Plan）とは、共同監護権（法的監護権および法的身上監護いずれも）を持つ双方の親が、子にとって最良の環境（The Best Interest of the Children）を提供することを最優先目的とし、子と暮らす時間を決めるためのもの。養育プランは裁判所に提出しなければなりません。詳細については、下記の資料をご参考ください。

ユタ州の養育プランに関する情報サイト：

http://www.utcourts.gov/howto/family/parenting_plans/

IV 養育費

養育費とは？

子供をサポートし続けることは、法的に定められた親としての義務です。夫婦の離婚後も子供の養育にさしつかえのないよう、一方の親がもう片方の親に経済的に支援する義務があります。この子供の養育に充てられる経済的支援のことを養育費といいます。養育費は、子供が特別に養育義務解除（Emancipation）を起こさない限りは、通常、子供が18歳になるまで、もしくは高校を卒業するまで、のどちらか早い日付まで、裁判所は養育費の支払いを命じます。養育費は、離婚申請の構成内容の一部として扱われることがほとんどですが、必ずしもこの場合に限られません。

養育費の金額はどのように決められるのですか？

養育費の金額は、州法が規定する養育費ガイドラインの計算法によって決められます。このガイドラインは、子供にかかる費用として、下記に挙げる主な三つの要素を主眼としています。

1. 子供にかかる基礎的な費用
2. 医療費
3. チャイルドケア（保育または学童保育費）

養育費の支払い額は、両親の収入（離婚前の家庭の総収入）と子供の数により変わります。また単独監護権の場合は、監護権を持たない親が監護権を持つ親から支払を命じられます。

詳しくは、下記資料をご参照ください。

- ユタ州司法養育費に関する法律（78B-12-301）
http://le.utah.gov/~code/TITLE78B/htm/78B12_030100.htm
- ユタ州社会福祉局の提供する養育費自動見積り計算
<https://orscsc.dhs.utah.gov/orscscapp-hs/orscscweb/action/public/custodyWorksheet/show>
- ユタ州養育費に関する一般案内
<http://www.utcourts.gov/howto/divorce/support.html#child>

養育費の支払額は修正できるのですか？

養育費の判決日から3年以上が経過し、養育に係る実際の費用に10%以上の変動がみられるとき、もしくは判決から3年以上経過せずとも、親の収入に30%以上の変化があった場合などには、養育費の支払額の修正を求めることが可能です。

詳しくは、下記の資料をご参照ください。

ユタ州養育費の修正について http://www.utcourts.gov/howto/family/modification/child_support/

参考文献

ニューヨークアジア人女性センター（2013）「離婚・監督権に関する法律マニュアル」
ユタ州裁判所「離婚について」（英語）

<http://www.utcourts.gov/howto/divorce/#process>> (2014/2/10 アクセス)

ユタ州リーガルサービス「離婚について」（英語）

< http://www.utahlegalservices.org/public/legal_problem-en-us/family-law/divorce/begin-questions-answers-divorce> (2014/2/10 アクセス)

ユタ州立法府「ユタ州法第 30 編 3 章 離婚に関する制定」（英語）

< <http://www.le.utah.gov/UtahCode/section.jsp?code=30-3>> (2014/2/10 アクセス)